

平成28年度第1回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成28年7月28日)

函館市榎法華支所

平成28年度第1回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成28年7月28日(木) 16時00分～18時08分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成27年度事業の実績報告等について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他		
添付資料	資料1 平成27年度第3回函館市榎法華地域審議会意見・要望等に対する取組状況 資料2 平成27年度事業実績一覧 資料3 函館市過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度～平成32年度) 資料4 函館市地域公共交通再編調査報告書(抜粋) 資料5 函館市灯台資料館の概要 資料6 函館市教育委員会の函館市立小・中学校再編案について		
出席委員	◎木下恵徳委員 ○北村和彦委員 岡山弘一委員 亀沢正史委員 五ノ井孝司委員 佐々木真弓委員 長崎賢一委員 中村麻友委員 中村元勝委員 (◎会長 ○副会長) (計9名)		
欠席委員	小野加奈子委員 川口英孝委員 小市光子委員 越崎賢弥委員 竹田ノブ子委員 三島静香委員 (計6名)		
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 渡邊達也 地域振興課長 小辻淳一 市民福祉課長 山本潤一 産業建設課長 平沢浩樹 地域振興課主査 川口勝也 地域振興課主任主事 金澤良一 地域振興課主任主事 横道美則 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 佐々木 真 函館市企画部 計画推進室計画調整課長 三原克幸 計画推進室計画調整課主査 渡邊 学 計画推進室政策推進課長 宿村裕史 計画推進室政策推進課主査 江良則生 函館市教育委員会学校教育部 部長 木村雅彦 学校再編計画担当課長 柴田 成 学校再編計画担当主査 橋本 透 (計15名)		
その他	傍聴者 (計0名) 報道機関 北海道新聞社 (計1社)		

○事務局長 本日はご多用のところ出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げます。

○木下会長 本日はお忙しい中、出席賜りお礼申し上げます。昆布の盛漁期、これから大変な時期ではあるが、その中で、今日は特に灯台資料館の見学等もあり、長い時間を拘束することとなり申し訳なく思っているが、どうぞよろしく願います。

本日の地域審議会の議題は、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」、「平成27年度事業の実績報告等について」、「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっている。

皆様の忌憚のない意見を出していただければ幸いである。簡単ではあるが、開会にあたっての挨拶とする。

○事務局長 4月の人事異動にて支所長に異動があったので紹介したい。

椴法華支所長となった渡邊達也である。渡邊支所長よりご挨拶申し上げます。

○渡邊支所長 4月より支所長になった渡邊である。よろしく願います。

椴法華地区においては、いよいよ盛漁期を迎える中、委員の皆様には、何かとお忙しい中、また天候も不順な中、お集まりいただき、お礼申し上げます。

本日は平成28年度に入り、最初の地域審議会ということで、私にとっても初めての地域審議会である。

地域審議会は、合併建設計画はもとより、地域の現状や今後の地域のあり方、市の施策や方針について意見を伺える貴重な場だと私は考えている。

本日は、平成27年度事業の実績報告等のほか、企画部、教育委員会よりも説明させていただき予定となっているが、引き続き、より良い地域づくりのために忌憚のないご意見やご提言をいただければ幸いと考えているので、よろしく願ひ申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○事務局長 4月の人事異動で、支所長の他に、企画部の職員にも異動があったが、現在、企画部の職員が、南茅部地域審議会に出席しており、10分ほど遅れるという連絡があった。到着したらご案内するが、氏名だけ紹介させていただく。企画部計画推進室計画調整課長の三原克幸が人事異動で4月から就任している。

出席委員の報告をさせていただく。出席者9名、欠席者6名で、委員の半数以上が出席しているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。なお、小野委員、川口英孝委員、小市委員、越崎賢弥委員、竹田委員、三島委員については、欠席である。

それでは、これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっている。木下会長、よろしく願ひする。

○木下議長 それでは、ただ今から「平成28年度第1回函館市椴法華地域審議会」を開催する。

議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告願う。質疑等については全ての報告が終わってから一括で受けるので、よろしく願ひする。

○小辻課長 それでは、平成27年度第3回地域審議会において、委員から出た意見・要望等に対する取り組み状況を報告させていただく。

前回の地域審議会では、小市委員からひとり暮らしの見守りに関しての要望と北村委員からホテル恵風の運営状況に関する意見をいただいた。これらの質問や要望に関する答弁は、3月24日の審議会当日に申し上げており、意見、要望、答弁内容は、配付の資料に記載のとおりである。

○木下議長 ただ今の報告に関し、何か質疑、意見等があったらお願いします。

○北村委員 前回、1月14日に不発弾処理があって、その時に交通規制がかかったと、この時の支所の対応について時系列にわかれば教えてほしいと、その時、今手元に資料がないので、私の記憶では、次回の時に説明をお願いしたいと頼んだはずだが、どうか。

○小辻課長 大変失礼した。前回、不発弾処理の時系列の報告ということで、前回は資料がなかったが、今、手元に資料を用意しているので、簡単に説明申し上げる。

○北村委員 ちょっと待て。ネットに載っている前回の議事録を読む。1月14日に不発弾処理があって、交通規制がかかった。そのときの支所の対応について、時系列にわかれば教えてほしい。今資料がないというのであれば構わない。私は構わないとは言っていない。今、資料がないのであれば、次回御報告願いたいと依頼したはずだ。それに対して小辻課長は、別途整理して時系列でまとめているが、今手元にないので、詳細は説明できない状況である。これで次の行にいつている。これはどういうことか、説明してほしい。

要するに、テープをおこしてネットに載っている。これを見たら、私は文章的に報告を求めているということになる。そうであればこの先続けられない。

○木下議長 テープおこす時の事故か。私の記憶の中に、次回報告するというような印象を持っているが、今、資料があるから報告しようとしていることには問題ない。その件については、要は、議事録において、報告を求めているような議事録の作り方になっているが、これは違わないかということなのだが。

○小辻課長 大変失礼した。ただ今、北村委員からご指摘あった点については、会議終了後の議事録作成の際での私どもの不手際があったようだ。委員の発言、そして整理して別途ということでの整理であったと記憶している。そこは、訂正して謝罪申し上げます。

○北村委員 テープはあるか。

○小辻課長 ある。

○北村委員 聞かせてほしい。これは記憶違いで済む話ではない。一応こっちだって調べることは調べて、真剣に取り組んでいるつもり。言葉の行き違いならわかるが、これは明らかにおかしい。私が発したものについて正しくない表現。今までもあったが、この点については、こう直して良いかって、納得したものについては、了解しているはず。

要するに、今日、私が何を言いたいかということ、ここから消防が消えて、防災について地域の方々は真剣に考えている。また悩んでもいる。これからの私の質問についても、今日は防災に絞っていくが、だけど、こういうことをされたら。

○木下議長 議事録のテープと、語尾などの変更はありうると思う。それから、私はたまにこう発言して、あれはちょっとまずいから削除してほしいということもある。でも、大筋で発言の内容が変更されるのは、非常に由々しき問題でもあるので、そのところのいきさつは…。ただ、今調べてとなると、だいぶ時間がかかる。

○北村委員 わたしも記憶違いがあるかもしれない。だから、今やると時間の無駄になるので、こ

れが終わったあとでもテープをおこして、私の発言そのものを一度見せてほしい。そうしないと納得できない。

○小辻課長 わかった。

○木下議長 それでは、そういうことで、時系列についての説明をしてもらおう。

○小辻課長 それでは改めて、1月14日に新八幡町で発見された不発弾の対応について説明する。

まず、午前10時5分に中央警察署から連絡が入り、新八幡町の村田氏宅に不発弾があるとの通報を受けた。処理を行うので、半径50メートル範囲内の避難勧告と通行止めの旨、防災行政無線を放送してほしいとの連絡があった。

その後、10時8分にその連絡を受け、支所長へ報告。併せて市民福祉課と教育事務所へは、避難所の開設の要請をしている。直ちに担当者を現場に状況確認のために出動もさせ、防災行政無線による非難呼びかけと通行止めの周知の段取りの準備をした。併せて、その後15分には、本庁の総務部防災担当と東消防署の日ノ浜出張所へ状況報告をしている。手はずが整った段階で、10時20分に防災行政無線により避難勧告と通行止めを放送かけた。

その後、10時30分に現場の状況確認に行った担当者から、爆弾処理を行うため札幌の真駒内の駐屯地から陸上自衛隊が処理に来る旨の連絡が入っている。

その後、10時50分には、これも現場からの報告ですが、陸上自衛隊は、11時頃に札幌出発で、現場には17時頃に到着予定である旨、また、不発弾は危険性がなくても回収して札幌に持ち帰るといふことの連絡も入っている。あと、現場には迂回路がないということで、この時点では、放送は通行止めを行う旨かけてはいるが、陸上自衛隊からの具体の作業指示等あるまでは通行止めにはしていないが、陸上自衛隊が何らかの作業を行う際には、通行止めを行うという連絡が入っている。

11時10分には、現場から、今度は、東消防署の南茅部支署から現地の状況確認、あと併せて中央警察署生活安全課からも署員が現場確認のために現場を訪れている。

その後、11時56分頃には、陸上自衛隊が10時30分に札幌を出て、17時30分から18時には現場着の予定である旨連絡が入っている。

その後、14時56分には、現場から陸上自衛隊の函館の普通科連隊の担当が到着、真駒内からの部隊の誘導のために現場で待機する旨連絡が入っている。

その後、16時30分には、真駒内からの部隊が現在鹿部町を通過中で、到着予定は17時30分頃である旨連絡が入っている。

さらに17時9分ですが、これも現場からですが、真駒内の陸上自衛隊が到着、これより処理作業と警察による交通規制を開始する旨が連絡入った。

そして17時18分には、現場で陸上自衛隊の調査により、砲弾には信管も火薬も入っておらず、危険性はない、安全であるということで連絡が入った。現場で作業している陸上自衛隊からのこの報告を受けて、警察による交通規制もこの段階で解除されている。

この連絡を受け、17時22分には、防災行政無線により避難所の閉鎖を周知している。

17時25分に今度は本庁の防災担当に避難所の閉鎖、あと経緯の報告をして、この事案は終了している。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 ほかにないようなので、次の議題2「平成27年度事業の実績報告等について」事務

局から説明願う。

○小辻課長 それでは、平成27年度の事業実績について説明する。資料2をご覧ください。

資料2の1ページをお開き願う。1ページ目は、平成27年度事業実績総括表だが、表の一番左の区分欄、「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」から一番下の「5. 連携と交流によるまちづくり」までを榎法華地域に関する予算額と実績額の報告をさせていただく。

まず、「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」だが、予算額5,320万5千円に対して、実績額が4,363万円となっている。

次に、「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」だが、予算額1億2,493万円に対して、実績額9,274万9千円となっている。

次に、「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」だが、予算額1億1,444万7千円に対して、実績額1億1,336万7千円となっている。

次に、「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」だが、予算額23万8千円に対して、実績額25万9千円となっている。

最後に、「5. 連携と交流によるまちづくり」だが、予算額76万7千円に対して、実績額14万4千円となっている。

以上、事業実績総括表について説明したが、次の2ページ以降の細部の額については、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で各課長から説明申し上げる。

○平沢課長 産業建設課関連の平成27年度の実績報告をさせていただく。

資料2の2ページ。(2)水産業の振興の、ウニ・アワビの種苗等放流事業に決算額311万2千円である。これは、漁協が例年行っているウニの深浅移殖事業およびナマコの種苗法流に対する市の補助額である。

(3)農林業の振興の、市有林等の整備事業に決算額325万8千円である。主に新恵山町地区の下刈りや絵紙山地区の間伐で本庁の農林水産部の事業である。

(5)観光の振興に関することで、決算額3,726万円である。これは、ホテル恵風の平成25年度より3年計画で実施してきた冷暖房の整備である。昨年が最終年度ということで、1階の冷暖房設備の取替修繕を行った。

3ページをご覧ください。河川の整備に関することで、決算額2,709万8千円である。これは、平成25年度から実施をしているが、旧榎法華消防署のところから新浜町地区を通して、最終矢尻川へ注ぐ、矢尻小川の水量を分散させるという工事であり、その平成27年度分の実施分である。

(3)交通・情報ネットワークの形成の中の港湾の整備に関することで、決算額873万6千円である。これは、国の港湾工事に対しての市の負担分である。これについても、平成21年度から東防波堤の嵩上げ工事を実施してきているが、昨年度については、事業費6千万円で、岸壁の拡幅工事を実施してきた。以上、産業建設課関連の実績を報告する。

○山本課長 4ページ目「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」(3)高齢者福祉の推進について説明する。はじめに、その他関連事業の推進ということで、温泉入浴優待事業についてはホテル恵風への入浴券の配付事業で決算額104万円、利用枚数は、2,600枚だった。

続いて、榎法華地区配食サービス支援事業については、決算額667万2千円、述べ配食者人数は、1万6,681人だった。

続いて、榎法華地区送迎サービス支援事業費については、決算額94万円で、延べ利用人数は、2,136人だった。

続いて、生活管理指導短期宿泊事業については、決算額5万9千円、延べ短期宿泊人数は、17人だった。

次の、楳法華高齢者福祉総合センター管理委託料については、決算額2,444万3千円、入所人員は、17人である。

続いて、楳法華高齢者福祉総合センター管理運営所要経費については、決算額327万4千円で、こちらについては、施設修繕ということで、照明器具のLED化と、夫婦用の部屋をこれから単独でも入れるよう間仕切りの工事を行った。

続いて、楳法華高齢者福祉総合センター設備整備事業である。こちらについては、混合型介護付有料老人ホームへの変換に伴い、スプリンクラーの設置ため、発電設備および消火設備を整備しております。

続いて、6ページをご覧ください。パワーアップ事業については、決算額9万円で、草刈事業が14件、除雪事業が21件であった。以上、市民福祉課関連の実績を報告する。

○佐々木所長 楳法華教育事務所所管の事業実績について説明する。5ページの「いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」、生涯学習の推進、その他関連事業の推進の欄である。「楳法華ふれあい大運動会」事業については、決算額10万9千円。体験教室事業については、「陶芸教室」、「バレンタインチョコを作ろう」などを行い、決算額4万2千円。健康推進事業については、「恵山登山」を行い、決算額1万9千円。高齢者ふれあいいきいき学級事業として、高齢者を対象に夏冬に2回の健康講座「軽運動」を行い、そして高齢者と小学生を対象に、12月に実施した文化伝承講座「鏡餅を作ろう」を行い、2講座で決算額3万円。東部4地区による「4地区交流パークゴルフ大会」事業に決算額2万7千円。1月に戸井、恵山、楳法華の小・中学生対象の「新春書き初め会」事業を行い、決算額3万2千円だった。

6ページをご覧ください。「連携と交流によるまちづくり」(2)国際交流・地域間連携の推進の欄、その他関連事業の推進について、楳法華地区と風間浦村の友好地域子ども交流会事業を行い、決算額5万4千円となっている。以上。

○小辻課長 地域振興課に関する事業について説明する。

3ページをご覧ください。「2. 安心して快適な生活環境を充実するまちづくり」の(2)消防・防災・生活安全の充実のその他関連事業の推進について、実績額182万4千円で、内容は、防災行政無線の維持管理に係る諸経費、保守点検委託料等の経費である。

次に、(3)交通・情報ネットワークの形成のその他関連事業の推進について、実績額199万9千円で、内容は、地域福祉バスの運行に係る委託料などの経費である。平成27年度は、使用実績49件で、乗車人員は892人であった。

次に、(5)生活環境の整備充実の中の水道の整備である。これは、企業局の事業だが、こちらから説明させていただく。実績額5,309万2千円で、内容は、楳法華簡易水道施設の機械電気計装設備工事に係わる工事費である。以上。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・意見等はあるか。

○北村委員 港湾の整備だが、32.4%の消化率。これは先ほど説明のあったとおり、国の支援等があって、当初のやるべき工事は終えたという解釈でよろしいか。

○平沢課長 港湾の整備は、まだ継続する。

○北村委員 続くのは良いが、平成27年度でやるべきものについては、やっているって解釈で良いか。

○平沢課長 平成27年度の予算分については、終了している。

○木下議長 関連で質問がある。2,700万円が873万6千円で、使われている額が2千万弱。少ないが、これは工事の変更なのか。

○平沢課長 予算要求は、函館市が15%負担で、その負担額が予算額になっているが、事業は国でやるもので、国で工事の予算がつかなければ、負担額も減となる。満度につけば負担額2,700万円となる。

○木下議長 満度につかなかったから、873万6千円の実績ということか。それは市有林等の整備についても同じような状況か。

○平沢課長 これも、当初、東部地区で予算を組み、調査をしないと、間伐する場所が特定できないということで、当初そのような予算の組み方をして、実際調査をして間伐したらそれだけの決算だったということ。

○北村委員 ふれあい運動会だが、2年連続で天候悪化によって中止になっている。あの時期は、雨が通年多いので、やるとしたら、時期を少しずらすとか、ちょっと一考があっても良いかと思うが、何せ自然が相手だからどうしようもないことだと思うが、ちょっと一度考えていただいた方がよろしいかと思うがどうか。

○佐々木所長 運動会については、確かに2年連続、雨で中止になった。時期の変更については、漁業の関係とか、それから小・中学校の行事の関係等で、時期の変更は今のところ難しいかと思っている。そこで、体育館でやれないかと考えているが、体育館での実施には、人数の関係や、種目の関係なども出てくる。今後、8月に町内会長さんとの打ち合わせ等を予定しているので、その中で今後について議論したいと考えている。

○北村委員 これだけ人口が減ってきて、小・中学校合同でやっている。それも生徒数が減って、今年は開始10時からだった。であるならば、午前中に小・中やっちゃって、午後からこれやるとかで、1回で済ませる。その方が漁師の方達も楽だろうし、そういう形も良いのかなど。それともう1つは、前から言っているが、これは大人主体のもの。であるならば、あくまでも支所はオブザーバーとして、もう町会に投げた方が良いのではないか。私の単なる私見だが。

○木下議長 検討していただけるか。

○佐々木所長 はい。

○木下議長 よろしく願います。ほかにないか。

○亀沢委員 2点ほどある。1つは合併浄化槽の件。これは以前から項目があるが、具体的にどれだけ浄化槽の設置があるのか。椴法華の場合はたぶんあると思うが。今までは住居に合併浄化槽をつけるのは、なかなか大変な金がかかりからできないと思うが。本当は計画の段階でこういうのを言えば良かったのだろうが、ちょっとこの数字を教えてほしい。すぐ出ないと思うので、次回で結構。

それから2点目が、水無温泉の件。昨日か一昨日か見てきたが、やはり浴槽内が汚い。あれはとても入る気がしない。管理は市だと思う。これから暖かくもなるし、潮加減を見て、ちょっと大変だろうが、掃除をして、青いコケみみたいなものがいっぱいあるから、きれいにして、

また入りたいという気持ちになるような場所にしてほしい。

○平沢課長 水無の件については、確認をして、そういう状態であれば対処させていただきたい。

○木下議長 合併浄化槽をつける場合は補助があった。今はその周知がなされていないにも関わらず、設置促進という項目があるのはどうかということか。

○亀沢委員 もう何年も前から浄化槽については言っている。回答は、市で助成金を出して実施しているとのこと。

○木下議長 でも全然周知してないということか。

○亀沢委員 今の年寄りばかりのこの世界で、個人で浄化槽つけたらいくらかかると思うか。

○木下議長 それでどうする、どうしたらという意見なのか。

○亀沢委員 要するに、下水道が市としてここまでこないってことがはっきりするのであれば、もう浄化槽政策をちゃんと進めるべきだと思う。

言うなれば、個人で持ったら大変だから、5・6軒まとめて浄化槽1つにしてやるとか、そういう方法だってあると思う。ただ、今の汲み取りに比べると経費が高くなるらしいが。

○木下議長 市では、浄化槽を假法華まで引くという計画があるのか。

市町村合併の少し前に、浄化槽をつける計画があり、住民の皆さん、賛成しますかって聞いたら、きれいになるから賛成と。でも費用はこれだけかかると提示したら、そんなにかかるとならいらないという結果が出た。その結果を踏まえてこれをどうしているのか。下水道の設置をしないというのが前提で、合併処理浄化槽の設置をいろいろな方法で、今話されたような共同で付けるなどの提案も何もなされてない、投げっぱなしというのはいかがなものか。要は、計画しているならばやれということ。

○亀沢委員 絶対やってほしいと思う。私もこっちへ来て一番不快だったのは、汲み取りのときの臭いだった。あの時観光バス乗って、あの臭いを嗅いだら2度と来たくないと思うだろう。

○渡邊支所長 ただ今の亀沢委員の質問に、直接的な答えになるかどうか分からないが、まず、下水道の整備計画だが、これについては、私どもの方でも把握していないので、どうしてもそこが知りたいということであれば、それこそ次回にでも、いわゆる関係部局の方に来ていただいて、説明していただくということになると思う。ただ、合併浄化槽については、環境部が中心になり、ある程度整備促進については、こういう補助制度もあるという、周知はしているだろうが、こちらまで届いていないということであれば、我々の方から、地元でこういう意見があるということ、環境部の方に伝えたいと思うし、前段の下水の処理計画をどうしても聞きたいということであれば、次回に来ていただき、説明していただくことは可能だと思うので、そういうことで理解していただきたい。

○亀沢委員 端的に言うと、下水道はここまできると、南茅部まで引く計画があるのであれば、何も言わない。いつできるのっていう話だけ。それがなければ、代替となる浄化槽しかないじゃないか。そういうのを市の方針としてちゃんと決めてほしいというのが本音。

○木下議長 次回にそういうことを調べておいていただきたい。

○山本課長 所管が、今、支所長が言ったように環境部ということを前提に私の方でちょっと、今がどうなっているかっていうのは別として、私が課長になる前に、市民福祉課に主査でいたときに、合併等の部分でいろいろあった。それで合併浄化槽については、合併当初は、個々の家庭お知らせをしてきた。その後についてのお知らせは、今、広報等で年に何回か皆さんに、周知を図っているところだと私は思っている。それは当然、環境部の方なので、私どもの方では、理解していない。

それともう1点。計画については、当時私が主査の頃には、水洗化は戸井までで、その先はとりあえずしないが、その代わりといっは何だが、亀沢委員の言うように、合併浄化槽の部分の補助を出して、恵山、楸法華、南茅部地区については、そういった部分で補助金を出してここにお願ひしたいということ saying。それと私の記憶違いでなければ、先ほど亀沢委員が言ったように、何軒かの家でお金を出し合って合併浄化槽という話も、町内会の会長会議のときに何度かしているという記憶がある。当時はそういう形で動いていたということで、今はどう動いているか、私はわからない。

○木下議長 市では、下水道については一切そういう考えはないという理解で良いか。

○山本課長 はい。当時はそういう話をしていたということ。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 なければ、次に函館市過疎地域自立促進市町村計画について、企画部計画調整課長に説明願う。

○事務局 その前、企画部の方で途中入室していただいた。前段に私の方から人事異動の紹介をさせていただいた。改めて、企画部計画推進室計画調整課長として4月人事異動で参られた三原克幸を紹介させていただく。

○三原課長 紹介いただいた企画部の三原という。どうぞよろしく願ひする。

私の方から、函館市過疎地域自立促進市町村計画について、詳しい中身については説明しないが、参考資料として皆様に配付させていたいただひているので、その経緯等も含めてお話しさせていたいただひ。

昨年10月に開催された地域審議会で、この過疎計画の策定については一部説明していたが、前の計画が平成27年度で終了するというので、新たな計画を策定しなければならないということで、この28年度から32年度の5か年の計画について策定した。昨年の10月の地域審議会でお話しさせていただいたあと、広く市民の皆様からの意見を計画に反映するというので、パブリックコメントの手続きを踏まえたうえで、今年の2月、市議会にこの計画を提出し議決をいただひている。その内容について今回皆様に配付させていただいた。細かい事業がたくさん出ているが、様々な財政的な優遇措置等もあるので、そういう制度を活用しながら、記載の事業について進めて参りたいと考えている。引き続き皆様のご支援をいただひればと思ひているので、よろしく願ひする。以上。

○木下議長 次に、函館市地域公共交通再編調査報告書について、企画部政策推進課宿村課長に説

明願う。

○宿村課長 本年5月に函館市内における生活交通の確保・方策等について検討する組織である函館市生活交通協議会がとりまとめた函館市地域公共交通再編調査報告書の中で、東部地区におけるバス路線の再編の概要が示されたので、その内容について報告させていただきたい。

まず、1ページ目をお開き願いたい。はじめにということで本調査報告書を取りまとめるに至った経緯を記載している。函館市生活交通協議会では、公共交通の現状や課題、課題解決に向けた検討の方向性などについて議論を重ねて、平成26年2月に函館市における公共交通のあり方検討報告書を取りまとめて以来、誰もがわかりやすく便利で利用しやすいバス路線網等の再編等について検討を進めてきたところである。このたび平成27年度に函館市が策定した函館市地域公共交通網形成計画に位置づけられた再編事業について、バス路線網の再編案の検討、料金体系の検討、それから交通拠点整備が想定される場所の詳細調査などを実施して、本調査報告書にとりまとめた。

次に、2ページ目をお開き願いたい。2ページ目、3ページ目については、調査の目的と位置づけを記載しているが、函館市地域公共交通網形成計画との関係や、実施事業と調査内容の関連性などについて記載している。

次に、4ページ目をお開き願いたい。ここからが東部地区におけるバス路線再編の概要になる。東部地区の公共交通等の見直しについては、これまで、函館市地域公共交通網形成計画や函館市生活交通ネットワーク計画において、見直しの方向性や再編案の実現化に向けた検討を行ってきている。アおよびイでそれぞれの計画での位置づけを記載している。

5ページ目をご覧ください。ウとして、東部地区におけるバス路線の状況を示している。東部地区におけるバス路線は、平均乗車密度が低く、慢性的な赤字路線となっており、国、道、市から多額の補助金が投入されているが、交通事業者の企業努力だけでは、収支の改善が困難な状況となっている。また、東部地区のバス路線については、バスの走行距離が長く、距離制運賃を採用しているために必然的に運賃が高額となり、利用者にとっては、運賃負担が大きくなってしまっているという状況にもある。現在東部地区を運行する路線バスについては、下の図に示しているとおり、10の路線が同一の路線で重複するような形で運行されているという状況にある。中でも、路線⑧南茅部から古部、路線⑨の日ノ浜団地～榎法華支所前、路線⑩の日ノ浜団地～恵山御崎の3路線については、平均乗車密度が5人未満の路線で、早急に必要な改善を行う必要があるという路線に位置づけられている。

最後に8ページをお開き願いたい。エとして、東部地区におけるバス路線網再編案のイメージを示している。ここでは、これまでの検討状況や現在のバス路線の状況を踏まえ、先ほどの改善計画対象路線を補完するバス路線ネットワークを構築するために、これまでの10の路線を3の路線に集約して、誰にでもわかりやすく、そして、効率的なバスの運行体制を図ってはどうかというものである。

ただし、路線数を10から3に減らしたからといって、バスの運行本数も減らすというものではない。具体的な運行本数等については、今後、バス事業者である函館バスや地域の皆様との協議をしながら決めていくこととなるが、現状より不便をかけるようなことにはならないようにしていきたいと考えている。

なお、路線の見直し時期については、旧市内のバス路線の見直し時期を平成32年頃から段階的に進めて参りたいと考えているが、東部地区においては、地域の皆様と協議が整えば、平成32年よりも早い段階で、早い時期での見直しも可能かと考えている。今後この再編案を元に進めて参りたいと考えているが、地域関係者の皆様とも十分に協議のうえ慎重に進めて参りたいと考えているので、ご理解とご協力をよろしく願いいたしたい。以上。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何かご意見等があったら願います。

○北村委員 今おっしゃったとおり、函バスさんで言うと完全なる補助事業である。それで乗客を見ると、ほとんど乗ってない状況である。だって私朝行く時に、これ前も言ったが、函バス走っている。それから学校の生徒の送り迎え走っている。保育園走っている。それから病院のバス走っている。それから福祉バス走っている。それから朝10時くらいになると恵風のバス走っている。こっちの方には結構乗っている。これでは函バスは使わない。

であるならば、もう地域として、ましてや函バスのああいう大型のバスが必要なのかというのが第一にあって、これはもう支所を中心に地域が考えていかないと。椴法華は、やはり特別だと思う。函館でも地域の方が一生懸命、知恵を出して、お金を出して頑張っているところもある。もはや補助事業だから良いだろうという時代は終わっていて、まさしく我々が自ら考えて行動を起こさないと駄目な時代ではないのかなとは思っている。ましてやここはますます人口が減っていくだろうし、そうなるとう当然、それと同時に車の台数、家族3人いたら3台とか、そういう状況の中にあって、バス本当に使うの。ただ1つの懸案は、これから高齢化進む、買い物する、病院に行く、で基幹のバスが必要だということもあって、これ相反する、私自身がすごく矛盾したことを言っているが、そろそろもう地域で考えていかなければ駄目なのかなというような感じは持っている。

○木下議長 ほかにないか。

○北村委員 もう1つ。意地悪な質問で申し訳ない。これから教育委員会あるだろうが、過疎化と学校の閉校についてどうお考えか。要するに、色々調べましたが、限界集落に至るまでの過程として、主な公共のものがなくなるが、一番大きいのは学校である。学校がなくなると、当然子どもの笑い声だとか泣き声が聞こえなくなった地域は、限りなく限界集落に向かっていっているという実態がある。そこら辺は、過疎と学校の関係はどういうふうにお考えか。

○木下議長 企画部に質問か。

○北村委員 はい。教育委員会とは別の話。

○三原課長 おっしゃるとおり、地域の賑わいは学校を中心というように、当然私も思っている。それは椴法華に限らず、旧市内も含めて学校の再編ということで、少子化の中でそういうのが進んでいくと思うが、それは当然学校を中心に地域というのが成り立っているというのは理解をしているが、それを前提として、一方で、地域にまだたくさん人がいらっしやると、たくさんと言うのも語弊があるかも知れないが、その中でどうやって地域として、地域に住む方々がどのような形で幸福に生活していくかという中で、過疎計画とは直接関係が無いのかも知れないが、我々函館市も含めて当然そう言うことも考えていかなければならないのかなとは思っている。過疎計画に載っているのは、色々たくさん事業は網羅しているが、この計画を全部やれば過疎が解消されるかと問われると、必ずしもそうではないのかなと十分思っている。当然まだ住む方もいるので、我々は、市としてやっていかなければならないことは、やっていかなければならないのかなと考えている。以上。

○木下議長 ほかにないか。

○亀沢委員 東部地区のバス路線の再編のイメージだが、やっても良いと思うが、お願いが2点ある。1つは、椴法華から恵山に向けて、下海岸全部かも知れないが、自由乗降システムを是非採用してもらいたいと思う。

それから2点目は、どうしても富浦、元村方面にバスが走らない。過去にはバスが走ってたような雰囲気があるが。ここまでやるのなら、信号からホテル恵風まで行っても、たぶん10分から15分ぐらいしかかからないと思うので、是非これもやってほしいと思う。この2点は是非お願いする。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 それでは次に進ませていただく。函館市灯台資料館のあり方について、皆様の意見を頂戴したい。どうか忌憚のない意見、提案、あるいは疑問や質問があったら、提示していただきたい。

ただ、今話してもらうことは意見であり、こんなアイディアはいかがかという程度のものである。具体的にそれをどうこうというには今回は至らないと思う。無責任で良いので、いろんなアイディアを出していただきたい。あとどうするかは、企画部によるしくお願いする。

何かないかと言ってもなかなか言いづらいかと思う。いつでも支所の方で受け付けているので、道端で会った時に、あるいは役場に来た時にこんな思いついたということをお話してもらえれば良いと思う。

皆さんもご存じとは思いますが、景色が良いのでレストラン造ったらどうかというような意見も、出ているようだ。どういう運営をするのかまで考えなくて結構だから、考えがあったら話してほしい。

それでは次に進ませていただく。

続きまして学校再編について学校教育部から説明願う。

○木村部長 日頃から本市の教育振興に関わりまして、大変なご協力、ご理解をいただき感謝する。

なお、椴法華小・中学校の教育活動についても、両校長先生から地域の方々、保護者はもとより、支援いただいているという報告を受けている。あらためて感謝申し上げる。

今回この場で説明させていただくのは、大変重たい話になるが、先日の新聞報道にあつて、皆様も驚かれたかと思うが、7月13日に開催された学校教育審議会において、今後の学校再編について、一括して諮問させていただいたところである。その再編計画の中にこの椴法華地区の中学校が対象になるということで、このたび、この審議会にて説明をさせていただきたいと考えた次第である。詳細については、担当の課長の方から説明させていただく。

○柴田課長 本市の少子化については、小・中学生の児童・生徒の全体数が、約30年間でおよそ1/3に減少している状況である。教育委員会では、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、より多様な教育活動を展開でき、豊かな人間関係を築き、社会性をより身に付けるために、平成21年に基本指針を定め、望ましい規模の学校の目安を、小学校については、1学年2学級以上、中学校については、1学年3学級以上として学校再編を進めている。

資料の1ページの四角で囲った部分が、再編の考え方である。再編により、クラブ活動、運動会、文化祭、グループ指導等の幅が広がり、切磋琢磨できる教育活動の充実のほか、男女の偏りですとか免許外指導の解消などの効果が期待される。

先日の報道にもあったとおり、7月13日の学校教育審議会には、今後の市内の学校の再編案について、次の2ページの別表のとおり、一括して諮問させていただいたところである。東部地区については、別表の第7グループに記載がある。

次の3ページには、再編の一般的な流れを記載している。保護者や学校関係者から意見を伺って参りたいと考えている。

最後4ページには、当該地域の学級数と児童数の推移を記載している。
簡単ではあるが、以上で説明とさせていただきます。

○木下議長 ただいまの学校再編に関する説明について、何か意見はないか。

○北村委員 平成24年3月に再編計画が出されているが、これはもう終わったという解釈で新たな再編を今出されているということか。

○柴田課長 終わったわけではなく、その趣旨のとおりには概念として計画は生きているものである。ただ、これまで西部地区や中央部地区を先に進めていたものを、今後、全市一括して、学校教育審議会に諮問したということである。

○北村委員 ここに函館新聞と北海道新聞の記事がある。まず北海道新聞には、市教委が2011年度に策定した計画のうち、検討が未着手となっていた計50校の統廃合とある。函館新聞には当初の再編計画に含まれていなかった東部4地区の具体的な再編や、戸井地区の義務教育学校化も新たに盛り込まれたとある。

ただ、ここのこの平成24年3月に出されたものの9ページ。ここの第7ブロックの中の中学校は6校から4校となっている。これ達成したのではないか。

○柴田課長 当時は、そのような考えでいたところ、少子化がそれ以上に進んでいる地域もあるので、そういった意味から今回の諮問として、1つの案として提示をさせていただいて、審議会に諮問させていただいたという次第である。

○北村委員 だってこれ平成29年度における再編の見通し。これが6から4。じゃあこのニュースリリースはどこから出たのかわからない。何か再編の未着手は。これ北海道新聞が勝手に書いたのか。再編検討の未着手。またこっちは、含まれていなかった。29年度において、今28年度において実施されているでしょう。6から4に。だから先ほど聞いたように、これはもう終わったので、新たな案で、これ出されているのかと聞いている。おかしい、だってこれ実施している、これ。6から4だ。戸井2つを1つである。茅部もそう。あとは2つ。恵山、椴法華で4ではないか。これ29年度である。24年度に作ったのだから29年度でこういうのを目標にするということである。達成しているではないか。これがもう終わったと、皆さんの協力によって1年度前倒しで、7ブロックについては、6から4に終わったと。しかし、当初、我々は考えていた。ただ、我々が考えていたと言うが、人数、これも長期展望、1、2の誤差はある。でもそんなに変わってない。何なのか。1年前倒しで6から4にしておいて、これは残っている。これは残っているが、これが新たにとはおかしい。私全然わからないが。説明してほしい。

○木村部長 北村委員指摘のことだが、平成29年度までの計画ということで、確かに未着手というよりも、それぞれの地域の状況をかんがみて、少しずつ西部地区から中央部地区と進めてきたが、急激に子供たちの減少が各地域で起きているものだから、それで一括して諮問という形を取らせていただいた。その中で、東部4地区。6が4に。確かに計画上では、もう達成されているというふうになっている。ただ、個別に見ていくと、椴法華中学校が現在複式学級、14名の複式学級ということで、そういう実態見て、私も3月まで現場にいたが、子供たちの教育活動、豊かな教育活動をさらに充実させるためにはというそういう視点の下であらためて今回このような形で椴法華地区の再編を盛り込んだというような経緯である。

○北村委員 私が聞いているのは違う。これはかたやで生きているのだろう。これが生きてないの
で良い。ここの文章の前段として、平成24年3月に発行したものについては、対極的に見て、
ほぼ、100%とは言わないまでも達成しつつある。ただ、劇的な現象によって今後を考えた
ときには、新たな案を出さないと、学校そのものが持ちこたえられないと言葉があるならわか
る。我々住民からすると6から4に実績で減っているだろう。また今度は今度、ポイントを絞
って恵山と楸法華にポイントを絞ってくる。これは、理解しがたい。

それから付け加えて言う。審議会に説明に来るということは、ある程度この審議会の我々委員
の声も過去の議事録において見ているのか。見ていなければいけないで結構。

○木下議長 木村部長，柴田課長いかがか。楸法華地域審議会の議事録。再編に関わって、全体的
にその部分のみならず、学校教育等について、審議会が出た学校に対する要望や要望等いかが
か。

○北村委員 見ていなければ構わない。

○木村部長 大変申し訳ないが。

○北村委員 過去の議事録を見た。まず平成21年7月29日の審議会において、亀沢委員が、学
校の問題だが、これだけ生徒数が少なくなったので、小学校、中学校校舎が別になっているが、
小中一貫教育を進める意味でもこれを1つにできないか検討していただきたい。

当時の教育事務所長，両校の併置校化については，両校の学校規模の推移や教室の使用など
ハード面からの検討も必要であることから，地区学校のあり方の一案として検討させていただ
きたいと考えている。これ平成21年10月23日の議事録。

それから平成24年3月26日。私が言っているが，小・中学校の統合について，旧4町村
については，当面統合を行わないとのことだが，先ほどのこれベースである。第7ブロック当
面に手を付けないということだが，児童，生徒数の減少により統廃合の可能性が懸念される。
このことから小・中学校の統合など，地域から学校がなくなる手段を考えておいてはどう
か。それについて当時の教育事務所長，今後教育委員会の関係部局からも意見を聞いて考え
たい。

それと平成26年10月28日。これ私だが，これは答えはいらないと，ただ，今，国その
ものが小・中学校の統合を推進しようとしている。例えば通学圏を徒歩からスクールバスでも
OKだとか，教員の数を減らすとか，楸法華はまさにその地域である。保育園は恵山に通っ
ているわけで，小学校や中学校がいつどうなるかわからない。ただ，この地域のメリットとい
うかアドバンテージは，中学校の裏に給食センターがあるということだ。2，3年前から言っ
ているが，そろそろ地域として小中連携一緒のところで勉強するという方向性を地域から手を
上げていかないと，いつのまにか保育園と同様に小学校も恵山地域に通学になるという形もあ
ると思う。これは答えなくても良いが，審議会でこういう声があったという記録だけ残してお
いてほしい。と少なくとも最低3回は出ている。こういう議事録について，地域からこういう
形の声が上がっていることについて，教育委員会では，当然，今，議事録見るとわかるとおり，
この言葉に嘘がなければ，上げている。少なくとも2回。これについては何かの形で残ってい
るのか。

○木村部長 小中併置ってということでの要望が，要望と言いますかこの審議会で話題になっている
ことは承知している。

○北村委員 それを踏まえて，今の案は中学校の統合。恵山と楸法華。ということは，これは無視

である。要するに統合があるし、戸井のように小中一貫ってという考えもあるという提示ならわかる。ただ、今は簡単に恵山と椴法華の合併。もっと言うと残酷な質問ですけど、これどっちにくっつくのか。案としては。椴法華が恵山に行くのか。恵山が椴法華に来るのか。まあ不服はある。

○木村部長 どちらの方ということ、この公的な場ではまだ言えない状況にある。まだ教育委員会定例会に諮ってない中での公的な場での発言はできない。申し訳ない。

○北村委員 そうなると、例えば恵山が椴法華中学校に入ったら、椴法華小学校はそのまま残るといことになるが、現状ではあそこでは子供たちは勉強できない。雨漏りするから。という物理的なことを考えたら、この中全員、保育園と一緒に椴法華から恵山に行くのでしょということ。皆さんそう思わないか。50人がこっちに来るより10数人あっちに行った方が楽。だから、大変意地悪な質問で申し訳ないが、統合する場合に基幹中学校はどっちかわかっているはずじゃないか。それもなくて話は進まない。私はこれ進まないと思う。ざっくりの世界。50人こっちにバス1台来るよりも14、5人あっちに運んだ方が楽。言ってもらった方が気が楽と思うが議長どうか。

○木下議長 要は、椴法華から中学校を具体的に言うと無くする案。今の案は。教育委員会を出している案は椴法華から中学校を無くするそういう案。いかがか。

○木村部長 ここはもう大変申し訳ないとしか言いようがないが、教育委員会の定例会が来月あり、それを経ないと、なかなかどこに統合校を置くかということは説明できないということでご理解いただきたい。

○木下議長 さらにこの席から質問させていただく。教育委員会の再編というのは、学校の数を少なくすることが主眼のように思えるがいかがか。

あの、やりづらいので議長交代してもらおう。北村副会長お願いします。

(議長交代)

○北村議長 議長交代して審議を継続する。

○木村部長 再編＝学校数が減るといことは、事実としてそのような形になる。ただ先ほど説明があったとおり、子供たちの豊かな学び、豊かな学びとはなにかということだが、これから変化の激しい社会が急速に展開されるというのは、皆さん方も御承知かと思う。その中で、今必要だとされているのは、多様な考えを自分の中に取り込みながら他者と対話しながら主体的に新たな課題に向かっていく、そういう力を身に付けさせるということが課題だと言われている。そうした意味で、今の子供たちの現状を見たときに、少ない人数での良さというのはもちろんわかるが、もっともっといろんな関わりを持てた教育環境の方が、その子供たちが将来、今から20年30年後には、どんな社会が待ち受けているかわからないが、対応できることが少しは可能になるのかなという考えの下で再編計画を進めているということで、確かにこの少人数で、それから小規模の良さというのは、十分理解はしているが、委員会の1つの提案として豊かな学びという視点で今回案を出させていただいている。

もちろん、繰り返しになるが、私は3月まで学校長をやっていたが、保護者や地域の理解なしに学校経営というのは成り立たない。これは100%そうである。絶対、保護者や地域の理解があって、はじめて学校教育が成り立つ、そんな時代である。昔は、学校教育は学校だけで

完結していた。今はそういう時代ではない。だから1つの案として示して、これは決して何も決まってないことだが、今意見いただいたことを今度の教育委員会の定例会でもきちんと伝えながら地域住民の方、少なくともこの審議会の委員さんの方々の希望としては、やはり以前から主張している小中の併置だという意見が皆さん一致かどうかわからないが、そういうようなことであれば、それはそれできちんと私どもは委員会の方に伝えていきたいと思う。委員会の判断なので、私たち一応報告するが、どうなるかわからないというのは議会のシステムなので、ご理解いただければと思う。

○木下委員 木村部長が我々の意見を一生懸命にほかの委員にお話いただいて、それが否決されたという場合にはどうかということもあるが、この審議会の議事録は、公開されている。当然、部長からこういう意見があったと言わなくても、教育委員たるもの、そのくらいの資料は自ら得ているものと思う。

そして豊かな教育と言うが、豊かな教育とは何かということになったら、少人数ではできないのか。そして地域のこと全般を考えたら、それも考慮に入れて考えなきゃならない。その提案の中に榎法華と恵山を1つにするという、まあどっちに付けても良いし、そういう意見がまとまってそれを提示した。一応まとまってから提示したと思う。それしか発想ができないのかな。併置校、一貫教育、あらゆる分野から考えた上でどうしても統合なのか。その根拠は、こうだこうだということが示されるのであれば、それを土台にまた考えもいろいろ持たなきゃないが、今どうも単に再編するのに少ないところは1つにする。地域を考えたらそう簡単に1つになりえないというものもあると思う。

それから、榎法華っていうのは、大昔で言ったら船でなければ来られないところ、山越えなんて滅多にしないというようなところで、独特の雰囲気のあるところだし、それから榎法華の教育というのは、かなり高度な教育がされてきたはずである。私は函館から来たが、函館から見ても、やはり榎法華の教育の水準は、かなり高いものがあったと思う。そういうものを一切無視して、ただ数で押すという議論は無謀だと思う。

そして今日の議事録に記載されるわけだが、それらはやっぱり統合ありきの考えではなくて、豊かな教育、豊かな人材と言うのであれば、それも考慮して上でいろいろな良い方法を探していただきたいと思う。ただあまりにも一括的に人数が少なくなったから恵山にもっていく、たぶん恵山にもっていたら、恵山の子供と榎法華の子供が、過去の地域的な問題やなんか学校が荒れた時代いろいろ考えたら、ただで済まないというのが、それを味わってきた私たちの憂慮するところである。学校に通って土日黙って家にいるかと言ったら友達に会いに行くのと自転車であるいはバスで行って本当に友達と会って会話しているなら良いけど、どこに行くかわからない。それは逆も言える。そのような子供たちを、中学生を親の目の届かないところに普段の生活も持っていくというのは非常に心配してやまないところである。

どうか白紙に戻してっていうことを要望するわけだが、統合のほかにもいろいろ方法ある。まだまだ良い方法がある。それにお金かかるのは教育にお金かかるのは当たり前だから、お金かかるからできないなんていう答弁は、それはもってのほかで、当事者として資質に欠ける問題になると思う。どうか今私言った意見に対しては、答弁するようなものではありませんので、そういうこれからの私たちの孫、それから今来ている若い人たちの子供、そういう子供たちがこれから中学校に通っていく。そういう人たちの本当に子供を思う気持ちをどう表現してくれるか。この表現が口の上手い人もいるし苦手な人もいる。言える人もいる。言えない人もいる。そういう中で数が多いから、ワーってお祭り騒ぎでそうなったからっていうことだけで決定しないでいただきたい。慎重な審議をお願いしたいと思う。よろしく願います。

○木村部長 今日議論をさせていただいているが、具体的な案もないまま、先ほど、どちらの学校に寄せるのかということにも答えられない中でお話しさせていただいて大変申し訳ないと思っ

ている。そういう議論をさらにしっかり受け止めるために、案を今度、定例の委員会に提示して、今度は本当に地域の方、それから何よりも保護者の方、それからまだ小学校の保護者の方、さらに小さな保護者の方などにもいろいろ意見をいただきながら、繰り返しになるが、皆さんが本当に反対だというようなこと、それが大多数であれば、それを無理して学校を新しく造るといのは、造ったとしても何の教育効果も生まれないと私は認識しているので、そういうお話を今後も丁寧に聞かせていただきたいと思います。

○木下委員 それから最後に、中学校そうなるのだったら通わせないという、榎法華で塾に行けば何とかなるとかあっていろんなことがあって、生じることがありうると思う。あるいは住民のいろんなパワーが炸裂することもあると思う。そういうことのないようにひとつよろしく願います。

(議長交代)

○木下議長 また戻らせていただいた。

今日、この学校再編について、私も北村委員もかなり過激に発言しているが、悪意とかいじめとかっていう気はない。結果的にだいたいじめたとは思いますが、そういう気は毛頭ないので、どうかより良い学校の配置になるよう、榎法華の住民の意見が良く反映されるようお願いする。

ほかにございませぬか。亀沢委員。今の学校再編について。

○亀沢委員 はい。大変きれいごとになるが、今日のテレビでやっていたように、島根のある村で、町ですかねあそこは、いろんな施策を講じて非常に人口が増えたというテレビをやっていました。皆さんの話を聞くと、減ることばかり考えていて、市とか何かでいろんなことで少子高齢化を何とかしなきゃいけないという方策を立てていながら、減ることしか考えていない。こういうこと、スタンスに、いろんな再編とかありえないと思う。だから、きれいごとだが、1度壊した学校なんて、また造り直すことは容易じゃない。だから地区ごとで小学校なら小学校残す。中学校なら中学校を残す。そうしとけば人が増えたときも増設とか、そういうレベルで対応できるから、減ることばかり考えないで増えることもちょっとは考えた方策で是非検討していただきたいと思う。

○北村委員 言うこともわかるし、あとこういう問題が提起されると怖いのは、二分される。例えば私は榎法華小学校、榎法華中学校OBである。皆さん、そこにいる山本課長もそう、中村委員も、長崎委員もそう。そうすると愛着があるのは当然。ただ今の小・中学生のお父さんはそうでしょうが、じゃあ榎法華以外から嫁いでこられた人にとっては母校でもなんでもない。何考えるかという子供が人数多い方が良いだろう。こういう話になると何が怖いかというと、こんな小さなコミュニティが2つに分かれることである。私が危惧しているのが。だからそこらへんをどうやって両者の意見を吸い寄せていくか。そのための汗をかいていただければ最後の要望をする。よろしく願います。

○木下議長 総括的に榎法華がより良くなるような結果を期待しているので、よろしく願います。ほかにないか。

(なし)

○木下議長 それでは次に移る。

○北村委員 議長。よろしいではないか、本庁から来られた方は。時間も時間だから。

○木下議長 教育委員会も企画部も全部用件は済んだ。あと残り少しだが、どうぞ退席しても良い。

(企画部, 教育委員会退席)

○木下議長 続いて委員の皆様から、何か地域の振興について意見等があったらお願いします。

○北村委員 防災関係だが、4月17日夜、これも日曜日だが、強風が吹き荒れた。地域の方から意見が出たのだが、その夜の支所の体制を教えてほしい。

○小辻課長 4月の17日。暴風波浪警報が発表になった時だと思う。これは14時31分に渡島東部函館市に暴風波浪警報が発表になった。その後、警報発表後、それぞれ情報を得られるので、14時38分には、担当職員が支所に登庁して、防災行政無線により暴風波浪警報の発表を放送かけている。その後、関係職員が登庁し、その後、19時50分には消防の体制は、日ノ浜出張所から旧榎法華出張所に消防職員・・・

○北村委員 支所の待機者についてで、何課何人で。

○木下議長 そのために用意した支所の人的体制を説明してほしい。

○北村委員 ざっくり言う。本来地域振興課だ。これ平成26年3月27日に全戸に配布された連絡網である。これを見ると、支所長から地域振興課長に来る。それから課長から地域振興課員に来る。その課長の横並びで市民福祉課長、産業建設課長、教育事務所長とある。ただこのときに産業建設課員出てないか。これ無線放送流している。

○小辻課長 産業建設課の主査が1名。このときは港湾関係の部分の巡視というかパトロール等も兼ねるといことで、このときには急遽対応している。

○北村委員 おかしくないか。これを見たら。ほかの課長が出てなくて課員が出ているのか。それで、港湾も結構だが、無線放送を流している。誰の指示でこれ、要するに何のためにこれを作ったのかってこと。

○木下議長 要は、それと実際の対応が違うということか。

○北村委員 そういうこと。

○木下議長 マニュアルどおりには動いてないが、どうなのか。

○北村委員 要するに、旗振り役の課長が誰もいない状況なのだろう。当日。いたのか。課長誰か。消防だって連絡したけども来られない状態。地元の消防団員が手分けしてやっていた。皆さん知ってのとおり。その中で、ここの支所に課長がいらないとはどういうことか。どういう連絡形態になっているのか。

○小辻課長 確かにこれは、土曜日、日曜日である。日曜日の午後からの発令ということで、最初

の端緒の部分については、担当者が支所に詰める。詰めて、警報発令中ではあるが、状況の推移を見るとということと、私もそうだが、まずは地域振興課の所管の部分が、それぞれ所用等ありまして旧函館市内にいる。私も旧函館市内から所用を片付けた後、私はその夜、22時40分に登庁している。その前段では、17時に渡邊支所長も先駆けて出ている。

○北村委員 要するに、住民は、やはり支所を頼りにしている。それで支所の構成もほとんどの方がわかっている。その中でこういうものを回しておいて、課長を越えて係員が出ている。これボランティアじゃない。手当出ているだろう。村から1人の課長にお呼びかからなかったのだろう。横の繋がりでいったらそう。課長に行くんじゃないのか。

○木下議長 ちょっと整理させてもらって良いか。当日出た課長は、小辻課長と誰か。

○小辻課長 ほかに、その時は私だけ。

○事務局 平沢課長も出ている。

○小辻課長 訂正する。平沢課長も出ている。

○木下議長 そして、平沢課長は住宅においでになったと思うが、早い時間に。函館から。小辻課長は22時過ぎ。

○木下議長 ということで、また質問再開をお願いします。

○北村委員 もう水掛け論になるからこれは良いが、今後においては徹底して順序を守っていただいて、防災に努めてもらいたい。

○木下議長 要は、私からも意見だが、この席からさせていただく。危機管理が全然なっていない。何時に発令だったか。

○小辻課長 14時31分である。

○木下議長 14時に発令されて、所用があつて22時に来たということは、もう準備も何もできない。責任者である人がその準備もできない。じゃあ誰がその準備をするんだ。支所長は、おいでになっていたのかもしれないが、前に停電のあった時もそれがだいたい問題になった。せっかく榎法華に住んでいても、そういう時間帯、時間帯じゃない、土日なんかには、まず対応できない。これだと非常に困る。それから、危機管理がまるっきりなっていないって、政府でも何でも言われて、ゴルフやっていた、あれやっていたと。ゴルフやってもパチンコやっても何でも良い。それがわかったら連絡を取れるようになっている体制なはずである。いろんな警報が出たら、誰がどうしてこうしてっていう。それが全然なされてない。大変私もこれで終わらせていただくが、ずさんな計画である。

○小辻課長 1つだけ失礼します。ちょっと言い訳するような形に聞こえてしまうところは、お許しいただきたいと思うが、14時31分に警報発令になっており、そのあと当然のように私の方からも支所に出ている担当者の方に電話連絡をしており、自分がそちらに出向く部分のスケジュール等というか、どの段階でどのようにするということは、横の連絡というか、私も確認を取っている。

それで実際にこちらの方に赴いたという部分が、時間的にちょっと時間を要しているという状況である。その間全く支所の担当だけで動いているということではない。私の方から支所長との連絡等も取っている。そこだけは付け加えさせていただきたいと思う。

○木下議長 危機管理責任者は、誰それにやらせる指示をボンと出したその時点で飛んでこなきゃ駄目である。以上で終わる。

次の質問をお願いします。

○北村委員 今は、危機管理なさだが、これはちょっと危機管理し過ぎのことについてお聞きする。

6月17日、大雨警報が出て、避難警報発令した。センター、小学校、中学校。誰の判断か。誰の判断と、この3か所の予想避難者数を教えてほしい。

○小辻課長 その際の避難所開設の指示は、本庁総務部の防災担当課から指示があった。避難想定者数等については、この時点はない。

○北村委員 要するに警報は、渡島東部という大まかが出るのだろう。確か。本庁からの指示で出るのだったら支所いらないだろう。挙げ句の果てに小学校、中学校、あれ午前中だったか。親御さんに迎えに来て学校から電話行っている。各家庭に。これどういうことか。これたぶん地震があった川汲方面。過去に人が亡くなっている。だから川汲含めたこの海岸線について避難であろう。だけど各地域の実情違う。小学校、中学校授業やめて、親御さんが迎えに来ている。あの時皆さん違和感はなかったか。避難警報。それも3か所。3か所もおけるということは、人員も3つに分けなきゃならない。行政の方の人員も。避難するったら八幡町よりあっちだろう。何人いますか人数。センターに一括したら、渡り廊下で繋がって管理できるじゃないか。

そのあと、6月25日。大雨警報また出た。このとき避難勧告なされてない。何違うの。これは何、本庁から来なかったから。本庁マターでやるのだったらいらないだろう支所なんて。何のためにいるのかここに。これ学校の避難ってどっからの指示か。これも本庁か。答えられないの。

○小辻課長 ただいまの学校の対応については、総務部から教育委員会を經由して、各小学校、各中学校ということで、椴法華の小と中を対象にしたということである。

○北村委員 上から来たら支所の意見って言わないのか。これから何でも上から来たら右ならえで従うのか。そういう基本的なスタンスで、ここの防災なんて担えるのか。全く理解できないが。

○渡邊支所長 当然、地域の防災は地域が担うということで、椴法華地域の防災については、うちが当然窓口になって、積極的に動くが、実際に今のシステム上は、総務部からの指示について、うちの方でそれはいらないとか、そういうふうにはなかなかないないので、その辺は御理解いただきたいと思う。

○北村委員 本庁から来て、住民のサポートっていうのはあるのか。ただ単に声を掛けているだけか。

○渡邊支所長 人員が足りない場合には、速やかに総務部の方に応援依頼をするという形になっている。

○北村委員 当時、3か所あったが、何人ずつ配置したのか。セッティングはいるのだろう。あるのだろうセッティング。あれ昼間だった。午前中だった。午後から学校帰っているのだから。何人ずつ割り振りしたのか。限られた人数の中で。

議長。これ根本からやってもらいましょう。もう一度防災に対する策定って言うかそういうの作ってもらいましょう。

○木下議長 今、北村委員からそういう意見が出ましたが、避難所を作って、何人避難予想して、どのような体制をとったかと言うことを、そんな月日も経たない今、いろんな状況を再調査って言うかしないと出来ないっていうのは、ちょっと防災体制を作ると言うにはあまりにお粗末かと思う。

大風の時だって、大雨の時だって、まだその時に何をしたかというのを鮮明に覚えてるくらいの責任感が必要かと思う。そうしたらやっぱりもう1回、同じものを作るのかもわからない。けど、もう1回マニュアルを作るのだったら作り直してほしい。そして住民が理解できるようなマニュアル、今回のことを踏まえて。そして落ち度のないような、危機管理がしっかりできるようなマニュアルを作してほしいという委員からの意見である。

渡邊支所長いかがか。

○渡邊支所長 私もちろの方に来て、やっぱり災害時、私が来てすぐ特に暴風なんかって言うのは、すぐあったものだから、私もすごく不安に思った。

それで、やっぱり支所の体制、確かなかなか全員が全員地元の方でないという問題も1つあるが、そうした中でも連絡を取りながら、まず行ける人が行って、まずやるということでは、やっているつもりではある。

ただ、北村委員のおっしゃるように、我々が3月にこういうふうにして災害時に対応しますよというものとあまりにもそれが、乖離しているのであれば、ある程度見直す必要はあるかと感じている。その辺のところもう1回内部で含めて、どういうものが出たのかということも含めて、その実態との乖離、実態というのは本当に何と言うか、実際に災害が起きた時っていうのは、マニュアルどおりに動けばそれで良いのかって言うと、やっぱりその場その場でマニュアルには書いてないけども、こういう対応しなければならないとか、そういう場面というのも当然出てくるとは思う。だから、マニュアルというのは、あくまでも1つの基本形であって、それに従えない時にどういうふうな対応をするのかというようなことまで、きちんと我々考えていかなければならないのだろうと考えているので、今の北村委員の意見も踏まえて、その当時の3月の・・・

○木下議長 マニュアルがあってもマニュアル通り動けない。それが変更になった時に臨機応変にというのは無理。マニュアルがあってもその通り行かないのに、臨機応変に、そんなものマニュアルがなくても、防災担当であれば防災担当としてのしっかりした、どう対応すべきかっていうのを普段からマニュアルとかなんとかじゃなくて、これは研鑽を積んでいただくしかないと思う。

しかし、それにしてもマニュアルがないと、色々不都合も生じるだろうから、マニュアルというのはあれば良いものではなく、きちんと対応できるようなマニュアルを再度作っていただいて、その時にまた皆さんに呈示して審議、討論したいと思うがいかがか。

○北村委員 支所長、言葉尻を捉えて大変失礼だが。乖離があればではない。乖離があるから、今意見具申している。まずそこから認めないと何やったら無駄。地域住民からしたら、所詮あんた方他人事だよな。こんな感触しかない。

要するに最初にやったお答えくださいと言った違う文章で書く。これが全て。だって私たち

これまで防災についての質問している。じゃあ危機感あったらこないだの強風、大雨避難当然出るだろうかと予想ぐらい立ててほしい。待ち構えてほしい。そこからまずスタートだろう。

○木下議長 それではこの件については、また再度機会のあった時にご相談するという事で参りたいと思う。

ほかにないか。

○岡山委員 課長にちょっとお尋ねするが、4月の強風により、当地域でも結構被害があった。富浦地区の高橋さん宅の倉庫の屋根が取られた。未だに、まだそのなりになっている状態。高橋さん宅は全く留守で誰もいない状態なので、やっぱりあれも災害の1つなのだ。それを支所としてどのように見ているか。

○木下議長 ただ今の物件の壊れたことについての事後処理どうなっているか。そもそもそのあと支所でどういう行動を取ったかということか。

○岡山委員 行動もそうだし、これからどういう考えを持っているのか。あのなり黙っておくのか。

○小辻課長 高橋さん宅の倉庫の瓦礫の件だと思うが、道路をふさぐような形になっているので、奥の方に寄せておくということで、当面支障のないようにするというところまでは手はずを整えてある。あとは、瓦礫とはいえ、私物なので、その部分については、高橋さんに連絡が取れており、その後、実際に処理されているかどうかまでは、私ちょっと認識していないが、公的な部分にかかるものについては、除去して寄せておくという手はずだけはしている。

○岡山委員 ちょっと聞きにくかったが、あれは火災保険に入っているのか。

○木下議長 それは個々の問題で、ここで質問したり、聞く問題ではない。それは民事で、個人のことで、処理は個人だから、ちょっとこの会議にふさわしくないと思うので、ご理解いただけるか。

○岡山委員 手を掛けられないことになったら、おそらく入ってるってことだよな。

○木下議長 役場も手を掛けられないし、隣の家でも手を掛けられないというのが基本である。要はそれについて、連絡して対応したけど、その後どうかわからないということ。放っておいたわけではないということ。

○北村委員 公道のものは、除去したのだろう。公道にかかったやつは。あとは個人だから、行政といえども、手出しできないってことだろう。

○木下議長 ほかにないか。空き家対策なんかもしっかりしていかないと・・・

○北村委員 旧村長公宅、あの風で屋根はがれて、それから煙突も壊れているが、見たか。

○小辻課長 話には聞いているが、その後、具体の対応は取れていない。

○北村委員 キクヤさん壊して、それから信号のところの元中村商店さんも壊して、ある程度景観は良くなったが、今残っているのは、教員住宅だとか消防の横の住宅だとか旧村長公宅だとか

支所が管理するものばかり。

それと、村長公宅にしたら、1年前に言ったが、契約と賃貸料はどうなっているのか。

○小辻課長 旧村長公宅の件については、今の段階でまだ未整理ということで、相手方と連絡調整中である。

○北村委員 未整理ということは、賃貸収入はあることになっているのか、それとも打ち切っているのか。予算計上とかあるのではないか。

○小辻課長 契約上は、契約期間が満了したので、これ以上の契約はしていない。既に発生してる部分だけの未整理ということでご理解いただきたい。

○北村委員 それは金額いくらか。単価掛ける月で良い。ざっくりで良い。

○小辻課長 約40万円前後。

○北村委員 建物を管理ミスでおかしくして、資産価値をなくして、そのあと直して人に貸した。会社に貸した。その会社が倒産して逃げた。賃貸入ってない。契約は解除にもなってない。これどうするのか。

○事務局 契約は満了している。

○北村委員 契約満了ね。

○事務局 ただ債務だけ残っている。現在は、正式ではないが、本庁の債務を取り扱う課に情報を入れて、そちらの方で若干調べていただいている。

○北村委員 連絡全然取れないのか。

○小辻課長 タイミングをみて、催告というか通知をしているが、相手方からの連絡が取れていない。あと、以前事務所を構えていたところも訪問しているが、今そちらの方の事務所もほかに移転したようで、連絡がついていないというのが実態である。

○北村委員 これ債務40万円で、あれ壊すっていったら100万円かかる。資産価値がゼロ。手を加えていたら家賃収入があったものを、行政の下手際でああいう状況になった。かと言って誰も責任を取らない。公務員ってそれで良いのか。良い仕事ですね。誰も責任取ってないだろう。要するに、住宅の用に供さない建物にしたのだろう。管理している者が。それについて誰も責任取ってないのだろう。滅茶苦茶だろうやっていること。どうするのか、あそこに子どもたちが紛れ込んで怪我でもしたら。草はボーボー。ましてや道路から離れているから見えない。もうお化け屋敷である。

○木下議長 現状は放置している状況。風に壊され、煙突が倒れ、そういう状況を放置している状態。

○北村委員 管理ではない。今おっしゃったとおり。管理ではない。放置である。

○木下議長 そういうことになるのだろうと思う。管理はしてない。良い。また後ほど精査してこれについての全体の報告を次回の時にしていただきたいと思う。
ほかにないか。

(なし)

○木下議長 それでは次に移らせていただく。
次の「その他」であるが、事務局から何かあるか。

○小辻課長 なし。

○木下議長 ないようなので本日の議題は、これにて終了した。次回の開催は、10月を予定している。前回の意見等の集約結果と取り組み状況について、諸々報告が生まれてくると思うが、わかりやすいような報告をよろしく願います。ならびに平成29年度地域別事業計画(案)について、地域振興全般に関する意見交換、委員の任期満了に伴う選考スケジュールについてを考えているが、日程も含め、正副会長に一任願いたい。よろしいか。

(はいの声)

○木下議長 次回の日程については一任いただいた。長時間にわたり、ご審議いただき感謝申し上げます。以上をもって、平成28年度第1回函館市榎法華地域審議会を閉会する。

18時08分終了